

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,775,403千円

（歳出） 社会保障施策に要する経費 23,121,712千円

（単位：千円）

施 策 区 分		経 費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
社会福祉	社会福祉事業	784,577	65,021	0	49,981	669,575
	高齢者福祉事業	291,806	18,419	0	26,487	246,900
	障害者福祉事業	3,380,535	2,303,739	0	28,660	1,048,136
	児童福祉事業	2,203,522	825,697	0	104,511	1,273,314
	保育所事業	224,497	4,543	0	9,267	210,687
	認定こども園事業	378,720	13,268	80,600	10,499	274,353
	児童措置費	6,831,435	5,001,080	23,600	53,754	1,753,001
	生活保護扶助事業	1,669,612	1,246,645	0	11,561	411,406
	災害復興支援事業	235	21	0	0	214
	小 計	15,764,939	9,478,433	104,200	294,720	5,887,586
社会保険	国民健康保険事業	623,764	388,959	0	0	234,805
	介護保険事業	2,069,635	176,640	0	47,277	1,845,718
	後期高齢者医療事業	1,922,995	284,847	0	117,518	1,520,630
	小 計	4,616,394	850,446	0	164,795	3,601,153
保健衛生	保健衛生事業	48,308	510	0	6,453	41,345
	母子保健給付事業	162,173	65,137	0	2,871	94,165
	救急医療対策事業	40,468	0	0	613	39,855
	保健センター事業	120,991	0	12,000	6,963	102,028
	病院事業	1,615,859	0	0	710	1,615,149
	地域医療・医師確保対策事業	148,099	0	0	57,762	90,337
	疾病予防対策事業	435,501	17,340	0	66,657	351,504
	保健活動事業	168,980	8,287	0	17,573	143,120
	小 計	2,740,379	91,274	12,000	159,602	2,477,503
合 計		23,121,712	10,420,153	116,200	619,117	11,966,242

一般財源のうち社会保障財源化分 1,775,403

※１ 社会保障４経費とは、消費税法第１条第２項に規定する経費で、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費のこと。

※２ 上記経費は、事務費や事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）を除いたもの。